

募集要項
こども食堂向け
むすびえ・こども食堂基金2026年度 秋募集



むすびえ・
こども食堂基金

MUSUBIE KODOMOSHOKUDO FUND

【目次】

1. コース概要
2. 助成対象期間
3. 申請期間
4. 申請方法・申請先
5. オンライン説明会
6. 助成対象団体
7. 対象経費
8. ボランティア行事用保険の加入について
9. 選考結果の通知・手続き等
10. 選考基準
11. スケジュール
12. ご注意
13. 個人情報の取り扱いについて
14. お問い合わせ先

※応募に際しては、必ず本募集要項を末尾までお読みください。

※申請に関する留意事項

- むすびえ・こども食堂基金2026年度秋募集Aコース、Bコース、Cコースの重複申請はできません。
- ファミリーマート&むすびえこども食堂基金 2026年度継続応援Bコース・後期(募集期間: 2026年9月3日～9月29日)との重複申請はできません。
- 「マルエツ・むすびえこども食堂基金mini」第13回助成(2026年度)との重複申請は可能ですが、重複採択はされませんのでご了承ください。

1. コース概要

Aコース:継続支援(一律6万円) 328件

物価の高騰等により、こども食堂の運営費用の負担が高まっています。そのような厳しい状況のなかでも、地域のニーズに応えるために、こども食堂の開催を継続する団体に助成を行います。

本支援は、イオン株式会社、大同生命保険株式会社、株式会社タカラトミー、株式会社エフエム東京、株式会社日清製粉グループ本社、個人支援者の皆さまからの寄付金を原資に提供されます。

Bコース:シングルファミリー支援(上限15万円) 40件

こども食堂の活動を通して、特に、ひとり親家庭の支援を中軸においた活動(こども食堂・フードパントリー・宅食等)を助成します。

対象を限定しない、いわゆるオープン型・共生型のこども食堂等も、ひとり親家庭への支援活動であると目的が明確で、かつ、参加者に占めるひとり親家庭の割合が高いこども食堂等であれば対象になります。

本支援は、公益財団法人 浦上食品・食文化振興財団、個人支援者の皆さまからの寄付金により提供されます。

Bコース留意点

- ・上限内で無理のない計画を立ててください。

Cコース:食育支援(上限15万円)40件

こども食堂の活動を通して、子どもたちの豊かな食経験を育む食育活動を助成します。

単に食事を提供するだけでなく、旬の食材や伝統的な行事食を取り入れたメニューの提供、食にまつわる体験プログラムなどを通して、子どもたちが「食べる楽しさ」や「食の文化・魅力」を体感できる取り組みを応援します。

本支援は、公益財団法人 浦上食品・食文化振興財団、個人支援者の皆さまからの寄付金により提供されます。

Cコース留意点

- ・上限内で無理のない計画を立ててください。

2. 助成対象期間

2026年10月1日(木) ～ 2027年3月31日(水) / 6ヶ月間

3. 募集期間

2026年9月2日(水)10:00 ～ 2026年9月30日(水)17:00

4. 申請方法・申請先

[「むすびえ申請マイページ」](#)より申請をしてください。

参照資料) [申請者マニュアル\(PDF\)](#) (システムの操作方法について)

(1) マイページ登録【新規のみ】

「むすびえ申請マイページ」より、マイページ登録を行ってください。

※ 登録済みの団体は、新たに登録する必要はありません

マイページは、随時登録可能です。早めの登録準備をおすすめします。

登録の際、必ず口座情報を入力してください。

※ 運営団体名義の口座が開設済みであることを確認するため、団体の口座情報を伺います。

参照資料) [マイページの取得手順](#)

(2) 申請内容の記入

「マイページ」にログインし、募集期間中に「こども食堂基金 2026年度 秋募集の各コース」を選択のうえ申請手続きを行います。

「申請内容」からフォームで提示される項目へご記入ください。

(3) 申請書の【提出】

申請内容のフォームへ記入し、内容を確認後、「提出」ボタンをクリックしてください。

「提出」ボタンをクリックするまでは修正可能です。

提出後の申請書の差し替えはできかねます。

【申請作業についての注意事項】

- フォーム入力に、一定の時間が必要となります。事前に「申請設問一覧」から記入項目を確認し、記入内容をご準備のうえ、入力を開始されることを推奨します。
- マイページでは、入力内容の一時保存ができます。ただし、6時間以上放置された場合や同じブラウザの別タブでマイページを開いた場合は適切に保存されませんのでご注意ください。

【マイページの登録団体名についての注意事項】

- マイページ登録する運営団体名は、こども食堂を運営及び会計管理を行っている団体名とし、振込先口座の名義と必ず同一の名称を登録してください。
- 同一の運営団体が複数のこども食堂を運営している場合は、同じ運営団体名で、こども食堂名ごとに複数のマイページ登録が可能です。

※すでにマイページ登録済みの団体も上記要件を確認し、必要に応じて変更してください。

5. オンライン説明会

本募集要項や、申請書類の書き方・注意点などについて詳しくお伝えします。
申請にあたり参加必須ではありませんが、なるべくご参加ください。
ご都合が合わない場合は、後日公開する説明会動画をご視聴ください。

- 日時:2026年9月2日(水)12:00~13:00
- 参加申込フォーム:<https://forms.gle/oxZsGf2MJo13UEMy7>

※オンライン説明会は、オンライン会議アプリZoom(ズーム)を使い配信します。初めて利用される場合は、アプリの事前インストールが必要となります。

(ZoomのPC・スマホへのインストール方法は、以下をご参照ください)

<https://zoom.us/download>

6. 助成対象団体

- こども食堂の事業を通じた食支援や居場所づくりを助成対象期間中に実施する団体(法人格の有無や活動年数は問いません)。
- 日本国内においてこども食堂の開催実績があり、継続的にこども食堂を開催している団体。

※フードバンク専門団体は対象外です。

【必要条件】

- 運営団体名義の金融機関口座を持っていること
- 事務局が請求した際に会則または定款を提出いただけること
- 助成金受領における誓約書を提出いただけること
- 助成金受領に対する領収書を提出いただけること
- 助成期間の終了後に、所定の実施報告書を提出いただけること
- 領収書、レシートを保管整理いただき、必要な際にはご提出いただけること
- 助成期間中に事務局が実施するオンライン動画研修を受講していただけること

むすびえは認定NPO法人であるため、宗教団体(寺院、神社、教会など)・営利団体(飲食店、株式会社、合同会社など)・政治団体(政党、政治結社など)への寄付、助成は法律で禁止されていますので、該当の場合は対象外とさせて頂いております。

ただし、以下の1)2)を満たすこども食堂運営団体(※)は助成対象になります。

1)こども食堂運営団体(※)が、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営され、独立した資金管理がされていること。

2)助成金の申請団体名は、こども食堂運営団体名であること。また、助成金の申請団体名義で開設された口座を有していること。

(※)こども食堂運営団体とは、こども食堂の運営や会計の管理等を目的として、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営されている団体を指します。

7. 対象経費

以下の経費を対象とします。

ただし、他の助成金(本基金を含む)や補助金などと用途が重複していない費用に限ります。

Aコースの対象費目

- 食品購入費
- 消耗品費(※)
- 保険料(ボランティア行事用保険、ボランティア活動保険等)
- 検便費

※消耗品とは、事業に必要な機材・物品のうち、使用期間1年未満のものです。

例: 弁当容器、紙コップ、食器類、包装資材、洗剤類、消毒用アルコール、おもちゃ等

※本助成金を充当する経費に係るレシート・領収書は必ず保管管理をお願いします。

※Aコースは報告時に証憑書類の提出は不要ですが、事務局から求められた場合には提出できるよう適切に会計管理してください。

B・Cコースの対象費目

- 食品購入費
- 謝金(雇用契約なし) ★報告時に証憑書類の提出必須
- 会場費 ★報告時に証憑書類の提出必須
- 交通費
- 備品費(機材・物品のうち、使用期間1年以上のもの、または単価が10万円以上のもの)
- 消耗品費(機材・物品のうち、使用期間1年未満のもの)
- 印刷製本費
- 通信運搬費(郵送料、宅配便代等)
- 保険料(ボランティア行事用保険、ボランティア活動保険等)
- 検便費

※本助成金を充当する経費に係るレシート・領収書は必ず保管管理をお願いします。

※謝金・会場費を計上する場合には、報告時に証憑書類の提出が必須です。

※助成対象期間外に発生する費用は対象外です。ただし、保険費および会場費は助成対象期間前の支払いであっても助成対象期間の活動に対する費用であれば、按分して充当可能です。

対象経費に関する詳細は、

[むすびえ・こども食堂基金 経費処理ガイドライン 2026年度2月版](#) をご参照ください。

8. ボランティア行事用保険の加入について

こども食堂を開催される団体は、「ボランティア行事用保険」への加入を推奨いたします。
団体・スタッフ・利用者への補償のある民間保険の加入でも可能です。
「ボランティア行事用保険」は利用者に食中毒やけが等が発生した場合等に補償を受けられる保険です。

助成対象期間(2026年10月1日 ~ 2027年3月31日)の保険料のみが対象となります。
助成対象期間前に加入(契約)した保険については、助成対象期間分の費用を按分して充当することが可能です。充当期間については以下の図を参考にしてください。
※ボランティア行事用保険以外の保険も、同様の按分となります。

<保険充当期間について>



※ボランティア行事用保険の参考情報

[ボランティア行事用保険16Pハンドレット.indd](#)

9. 選考結果の通知・手続き等

- 選考結果は、申請団体宛にメールで通知します。
- 採択団体からは、助成金受領における誓約書をご提出いただきます。
- 助成金は、誓約書を確認後、振り込みます。
- 助成決定団体には、活動終了後1ヶ月以内に実施報告書をご提出いただきます。コースによって、実施報告に必要な資料、項目が異なりますので、採択後に送付するガイドをご参照ください。
- 活動報告内容は、各資金提供者からの照会に応じ共有することがあります。
- 活動実態が確認できなかった場合や助成金の適切な使用が認められなかった場合の他、誓約書の内容に違反があった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。
- 助成事業活動報告会の開催を予定しております。活動の発表などご協力をお願いする場合があります。

10. 選考基準

以下の基準を勘案の上、総合的に判断します。

- これまでの活動実績
- 本助成金による活動内容および期待できる効果が助成の趣旨にあっているか
- 本助成金による活動に継続性があるか
- 事業計画、予算計画が具体的で正確か
- 地域(広く全国に助成できるよう考慮します)

以下の団体は不採択となる場合があります。あらかじめご了承ください。

- むすびえの助成事業において報告書の提出や返金が遅延した団体
- むすびえが実施している他の助成事業に採択されている団体

なお、選考過程や個別の選考内容に関するお問合せには応じかねます。

11. スケジュール

2026年

9月 2日(水)10:00	助成申請受付開始
9月30日(水)17:00	申請締め切り
11月10日(火)	助成決定メール通知(予定)
11月中～下旬	採択団体向けオンライン説明会
12月上旬	助成金振込

2027年

3月31日(水)	助成期間終了
4月30日(金)	実施報告書提出期限

12. ご注意

- 様々な状況により、予定した事業が実施困難になることも想定されます。その場合は安全を第一に考え、実施時期の延期または中止を柔軟に検討してください。
- 活動を中止した場合は、事務局にご連絡ください。中止の場合は助成金の返還をお願いします。

13. 個人情報の取り扱いについて

全国子ども食堂支援センター・むすびえが助成事業を通じて収集した個人情報は、当団体の個人情報保護方針に基づき、助成事業に関する事務手続き、助成金の募集案内、当団体が主催・実施するイベント案内、アンケートの実施、各種お知らせ等の目的に利用します。

ご提供いただいた個人情報は、当団体の所轄庁である東京都、助成事業の資金提供者(個人の寄付者を除く)及び助成事業運営業務の委託先に提供することがあります。

14. お問い合わせ先

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
「むすびえ・こども食堂基金」事務局(担当:中島、大軒、川島、一木)
メールアドレス : 2026grant@musubie.org

※むすびえ代表電話での問い合わせは受け付けておりません。必ず上記メールアドレスへのご連絡をお願いいたします。

※申請前のご質問、お問い合わせが締切直前に多くなる傾向があります。対応が遅れ、申請が間に合わなくなる可能性もありますので、日数に余裕をもってお問い合わせいただきますようお願いいたします。

※採択後の連絡は上記メールアドレスから差し上げます。本メールアドレスからのメールが受信できるように設定確認をお願いいたします。